

令和4年度

事業報告書

第2事業年度

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日



地方独立行政法人 天王寺動物園

理事長メッセージ

地方独立行政法人天王寺動物園は、動物園としては全国初の地方独立行政法人として、令和3年4月1日に発足しました。当法人では動物福祉を動物園運営の柱とし、来園者が感動を覚え、動物やその生育環境などに感心を抱き、何度も訪れたくなるような動物園を目指しております。また、中期目標にも謳っておりますが、当法人は公立動物園に求められる機能を着実に果たすことはもちろん、地方独立行政法人制度のメリットである迅速で柔軟な経営によって、天王寺動物園の魅力向上に向け、動物中心の経営を推進することで、世界動物園水族館協会加盟の動物園として、大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」を目指しております。

令和4年度は第1期獣舎整備工事のスタートなど、ハード面で今後の布石となる大きな事業を展開できたほか、新施設である「ふれんどしっぷガーデン」のオープンや当法人初のクラウドファンディングによる国内産動物の保全活動の取り組みなど、動物福祉の実現と動物保全への取り組み及び環境教育の実践といったソフト面についても、活動の良きスタートとなる事業を展開できました。特に、「ふれんどしっぷガーデン」のオープンは従来の動物へのエサやりや直接的な接触をなくし、来園者が動物と一定の距離を保って観察し、環境エンリッチメントを来園者とともに検討するというプログラムを実施することで、動物福祉により一層配慮し、来園者のリテラシー向上につながる先進的な展示方法を示すことができた点で大きな意義のある出来事であったと自負しております。

その一方で、令和3年度から続く新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の不安定及び世界的な物価高など混沌とした世相の影響も大きく受けた1年でもありました。その中でも、施設整備に必要な建築資材や動物飼料及び水光熱費の高騰による諸経費増大の影響が大きく、各種発注業務においてコスト減とすべく様々な創意工夫を凝らしました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響が令和2年度から続き、来園者にも感染対策にご協力いただきながらの開園となり、イベントについても様々な制約がある中での開催となりました。このような状況にあっても、新しい事業に取り組めたことは、ひとえに皆さまのご理解・ご協力の賜物であると深く感謝しております。

来る令和5年度は、第1期獣舎整備工事をはじめとする園内の環境整備に引き続き注力するとともに、種の保存と動物福祉の向上については、国際社会への貢献という観点からも重要な課題と位置づけ、より高い水準に達するよう取り組んでまいります。

今後も第1期獣舎整備工事の継続、ペンギンやアシカの新施設オープン、さらに新規希少動物の導入など、大きな変化の契機となるような事業を通じ、全役職員一人一人が自身の意識を改革し、天王寺動物園をより魅力的な施設へと成長させるべく、ワンチームで全力を尽くしてまいります。

地方独立行政法人天王寺動物園

理事長 山中 諄

目 次

1 法人の基本情報	1
（１）法人の概要（令和５年３月31日現在）	1
①目的	1
②業務内容	1
③沿革	1
④設立に係る根拠法	1
⑤組織図	1
（２）事務所の所在地	1
（３）資本金の額	1
（４）役員の状況（役職、氏名、任期、経歴）	2
（５）常勤職員の状況（令和５年３月31日現在）	3
2 令和４年度事業の総括	3
I. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
①動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上	4
②動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進	4
③動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立	4
④繁殖及び調査研究活動の推進	5
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	5
①自律的な組織経営	5
②人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起	5
③効果的・効率的な業務執行	5
III. 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	6
①収入の確保	6
②経費の節減	6
IV. その他法人の業務運営に関し必要な事項	6
①積立金の使途	6
②その他法人の業務運営に関し必要な事項	7

<別添>

財務諸表について

1 法人の基本情報

(1) 法人の概要（令和5年3月31日現在）

①目 的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、動物園を設置して、動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供するとともに、動物の生態に関する調査研究及び教育活動を行い、併せて絶滅のおそれのある動物（以下「希少動物」という。）の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うことにより、動物の生態についての市民の理解と関心を深めるとともに、環境保全に関する市民の意識の醸成を図り、もって生物多様性の保全に寄与することを目的とする。

②業務内容

地方独立行政法人天王寺動物園定款第16条に定める下記の業務を行う。

- 1) 動物園を設置すること
- 2) 動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供すること
- 3) 動物に関する資料を収集し、整理し、及び提供すること
- 4) 動物の生態に関する調査研究を行うこと
- 5) 動物の生態に関する教育活動を行うこと
- 6) 希少動物の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うこと
- 7) 他の動物園、水族館、学校その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
- 8) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

③沿 革

明治17年に大阪府立博物館附属動物檻として設置、大正4年1月1日に大阪市立動物園として開園。

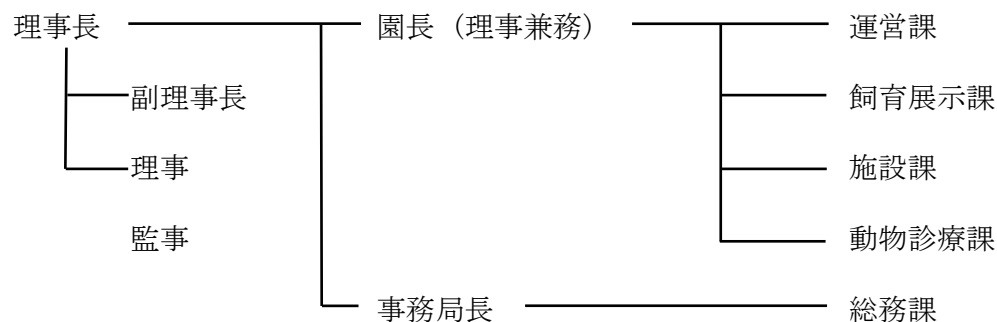
令和3年4月1日に、地方独立行政法人天王寺動物園となる。

④設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（最終改正：令和2年6月10日（令和2年法律第41号）

⑤組織図



(2) 事務所の所在地

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

(3) 資本金の額

4,331,662,000円

(4) 役員の状況（役職、氏名、任期、経歴）

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	山中 諄 やまなか まこと	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日 (4年)	昭和40年 南海電気鉄道株式会社入社 平成13年 南海電気鉄道株式会社代表取締役社長 平成19年 南海電気鉄道株式会社代表取締役会長兼CEO 平成27年 南海電気鉄道株式会社取締役会長 平成29年 南海電気鉄道株式会社取締役相談役 令和元年 南海電気鉄道株式会社特別顧問（現任） 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 理事長（現任）
副理事長	野村 俊明 のむら としあき	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日 (2年)	昭和59年 大阪市役所入庁 平成6年 収入役室出納課主査 平成9年 建設局管理部庶務課計理係長 平成13年 建設局管理部庶務課長代理 平成16年 建設局管理部監理団体担当課長 平成23年 西淀川区長 平成25年 こども青少年局青少年担当部長 平成29年 都市計画局理事 平成31年 建設局理事 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 副理事長（現任）
園長 (理事兼務)	向井 猛 むかい たけし	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日 (2年)	昭和60年 札幌市役所入庁 円山動物園飼育職員・臨床獣医師 平成20年 円山動物園飼育展示課飼育展示二係長 平成21年 円山動物園飼育展示課飼育展示一係長 平成24年 札幌市動物管理センター所長 平成28年 札幌市環境都市推進部環境管理担当課長 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 園長（現任）
監事	吉田 恭子 よしだ やすこ	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日 (4年)	平成12年 朝日監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所 平成16年 公認会計士登録 平成17年 税理士登録 吉田公認会計士事務所開設 平成24年 大阪市建設局 道頓堀川水辺空

			間利活用検討会 有識者委員（現任） 平成31年 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役（現任） 令和3年 米国公認会計士（ワシントン州）登録 エスベック株式会社 社外監査役 地方独立行政法人 天王寺動物園 監事（現任） 令和4年 エスベック株式会社 社外取締役 （監査等委員）（現任）
--	--	--	--

（５）常勤職員の状況（令和５年３月31日現在）

常勤職員は、令和４年度末現在、78人であり、平均年齢は43歳となっている。このうち、大阪市からの出向者は15人、退職者は３人であった。

２ 令和４年度事業の総括

令和４年度は、年度当初より世界的な原油・建築資材・半導体部品・飼料などの価格高騰、急激な円安という社会情勢の変化を受け、獣舎整備工事のみならず日常の点検・補修工事、飼育業務においても大きな影響を受ける１年となった。こうした中、当法人では、創意工夫をしながら令和７年に開催される「大阪・関西万博」に向けて、複数獣舎の整備を行い、動物福祉の向上と動物園のさらなる魅力向上に向け取り組んできた。

令和４年度は、職員のノウハウを結集し多くの課題を解決した１年となった。令和５年度は年度計画をより一層着実に実行し、動物園のさらなる魅力向上にむけた取り組みを続けていくこととする。以下に令和４年度事業の詳細を記す。

大項目	内容
I	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	I-① 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上
	I-② 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進
	I-③ 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立
	I-④ 繁殖及び調査研究活動の推進
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
	II-① 自律的な組織経営
	II-② 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起
	II-③ 効果的・効率的な業務執行
III	財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
	III-① 収入の確保
	III-② 経費の節減
IV	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
	IV-① 積立金の使途
	IV-② その他法人の業務運営に関し必要な事項

I. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I-① 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

コレクション計画について、第1期獣舎整備計画に反映させるため、日本動物園水族館協会（以下JAZAという。）の会員園館等での飼育繁殖状況の変化、この間の動物の異動などを考慮し、どのような手法で維持していくか（繁殖するかどうか）という視点を加えて見直し、改定手続きの準備を進めた。また、令和3年度以前から受嘱しているJAZA部会員等に加えて新たに3種の専門技術員を受嘱するなど、展示動物の計画的な導入・確保にむけて行動した。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

教育普及アクションプログラムの3つの視点を盛り込んだイベント及び近隣商業施設や交通機関等との連携イベント等を多数実施し、各イベント・企画展実施後、アンケート等で都度検証し、必要に応じ実施内容やイベントに関する指針に反映させ、PDCAサイクルが機能する目標・評価の仕組みに即し展開した。

(3) 積極的な情報発信

定期的にSNSフォロワー数、お知らせ・ブログ・報道発表等の発信件数を確認し、検証を行いながら、継続して情報発信を行うとともに、多言語化対応として法人ホームページについて3月に対象ページの多言語化を一部実施した。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

全職員及び委託業者の責任者に対し、「ホスピタリティマインド醸成研修」を実施した。また、園内の巡視点検を定期的に行い、可能な部分から改善に取り組んだほか、園内掲示物の統一を図るため、建設中の獣舎の掲示物に関する会議（サイン会議）を複数回行った上で、園内掲示物整備アクションプログラムを3月に策定した。さらに、定期的に来園者アンケートを実施し、その結果を改善できるものから改善し、園運営に反映した。また、お客様にとっての利便性を向上すべく、入園ゲート窓口での支払いについてクレジット、電子マネー、QRコードなどのキャッシュレス決済を導入した。

I-② 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

(1) 間近で動物を感じる機会の提供

令和3年度に策定した「ふれあい事業に対する当園の方針」に基づくプログラムを新施設「ふれんどしゅっぱーガーデン」オープン以降運用し、同時に継続的にモニタリングを行い、必要に応じて修正を行った。その結果、来園者と同じエリアでの休息が多く観察されるなど動物のQOLが向上したことが確認できた。

(2) 園内外における学習機会の提供

教育普及アクションプログラム（令和4年度版）に基づいたメニューを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じて他メニュー、プログラムに反映したほか、新たに「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」を設置し、会員募集を開始した。

I-③ 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

既存の環境エンリッチメントの取り組みを継続実施するとともに、新たに環境エンリッチメントを51種、ハズバンダリートレーニングを33種に拡充した。

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

第1期獣舎整備計画による整備及び点検維持管理状況を踏まえた、維持管理計画を

新たに策定した。また、第1期獣舎整備計画の見直しと連動し、令和3年度に検討した小規模改良箇所を再確認するとともに、小規模改修一覧を優先順位順に振り分け、「動物福祉に配慮した小規模改良計画」を策定した。

I-④ 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

令和3年度に定めた繁殖推進種をJAZA加盟園館の飼育状況を勘案して見直すと同時に、繁殖に向けたチェックポイント項目を継続実施し、クラウドファンディングによるアイファ어의一部改修を実施した。この改修でニホンイシガメの生息環境への理解促進や保全の啓発につながる環境整備を行い、3月にリニューアルオープンした。また、新たな種の保全につながる啓発活動として企画展を複数開催したほか保全につながる活動内容や今後の当園での取り組みについて検討した。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」の行動スケジュールに沿って調査研究を着実に実施し、従来の連携先に加えて、令和4年度に新たに連携協定を締結した大学・機関との取り組みも進めた。また、研究成果について研究会等で発表を行ったほか、一部の論文については動物園水族館雑誌に掲載された。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

II-① 自律的な組織経営

法人の目指す姿を情報発信し職員間でも共有するとともに、研修については、令和3年度から継続して実施している研修に加え、リーダー研修、動物園学研修などを新たに実施した。また、法人内でのヒアリング等により組織の役職や人員数の改編・補充について点検し、ヒアリングの結果を踏まえ次年度体制、人員数について法人内意思決定及び令和5年度予算要求へ反映したほか、人員数の改編・補充にかかる棚卸の仕組みについて都度点検を行い随時対応した。

II-② 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施し、法人内でヒアリングを行い、人材育成方針及び研修計画について令和4年度版へと更新を行った。飼育専門員と動物専門員との職種統合によって発生した動物飼料の調達や動物移動にかかる手続き等の業務引継ぎについては、OJTを通じて2ヵ年（当該年度を含む）をかけ計画的に実施している。また、資格取得支援の仕組みを浸透させ、必要に応じて支援対象資格（飼育技師試験（上級））をあらたに資格メニューとして追加し、同メニューを活用しての取得実績も増えた。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

令和3年度に引き続き、現行の人事評価制度を運用するとともに、制度内容を検証のうえ、必要に応じて制度の見直しを図った。令和3年度の実施時における課題に関し管理監督者にヒアリングを実施し、本年度より改正された大阪市の評価制度の導入にかかる課題をあわせて検討した上で、法人独自の人事評価制度へ改正した。

II-③ 効果的・効率的な業務執行

(1) PDCAサイクルの確立

年度計画の進捗状況を四半期毎に確認し、設立団体である大阪市ともその内容を共

有した。その際、達成状況や令和3年度の大阪市の評価等を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映した。また、評価についても上半期終了時及び令和4年12月末の時点で仮評価を行い、その内容について大阪市と共有した。

(2) ICTの導入及び活用

動物カルテシステムについて、日常飼育・トレーニング分野については令和3年度試行実施した結果を踏まえて運用を開始したが、システムの技術的な不具合等により統合運用が困難となった。なお、日常飼育・トレーニング分野については動物カルテシステムではなく手法を変えて別途運用管理していく方針である。

III. 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

III-① 収入の確保

(1) 入園料収入

毎月の理事会にて、入園料収入・入園者数を随時確認し、目標に対して実績の検証を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも配慮しながら、6月から土日のチケット販売枚数の上限を撤廃した。なお、本年度の入園者数及び入園料の予実については以下の表のとおりである。

	予算	実績	差引
入園者数	1,203,242人	1,396,363人	193,121人
入園料	327,487,000円	400,998,408円	73,511,408円

(2) 入園料外収入

ファンクラブについては、会員限定イベントのバックヤードツアーを9月～11月に実施したほか、プレミアム会員に送付しているバースデーカードの封筒にイラストを追加するなど、特典の拡充を図り、会員の満足度を向上し会員継続につながる施策を多数講じた。また、クラウドファンディングについて、令和3年度実績を検証し、適用メニューや次回実施時期について検討した。さらに、寄附については、クラウドファンディングの実施及び営業活動の強化により、寄附額目標の2,500万円に対し、約4,000万円の寄附を得られた。その他、オリジナルグッズの開発・販売について園内の動物に紐づいた商品だけでなく、一般のトレンド商品とのコラボグッズも開発・販売し、天王寺動物園オンラインショップも新たに開設した。

III-② 経費の節減

(1) 光熱水費

令和3年度までに設置した水道子メーターによる使用量を引き続き検証した。その検証により漏水箇所がないことを確認した。

(2) 獣舎整備等

当法人で着手するすべての獣舎整備（ホッキョクグマ舎、アジアの森等）について、新たな発注形式等を検討した結果、建築・設備一括発注及び設計施工一括発注方式を採用し約1割のコスト縮減を行った。

IV. その他法人の業務運営に関し必要な事項

IV-① 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成し

ない。

IV-② その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設に関する計画

中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組み、第1期獣舎整備事業を展開した。新たに建設する獣舎については、JAZAが示すガイドライン以上の広さ、構造、設備等を備えた設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、工夫を施し、動物福祉に配慮した飼育環境を確保すべく、各所改修作業を必要に応じて実施した。

(2) 内部統制の強化

①重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

内部統制委員会を開催し、公金紛失事案を受け再発防止措置（要綱制定、防犯カメラの設置）を講じたほか、監事監査の随時監査を実施し、規則に基づいた運用が行なわれているかどうかチェックを行った。また、令和3年度に決定した法人として管理するリスクについては、適宜実務者会議等で進捗を確認し対応した結果、事業を円滑に進めることができた。

②法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

規程類について、新規採用者及び転入異動職員に研修を実施し、周知徹底に努めたほか、諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて臨時職員の雇用にかかる各種規定・退職制度の改定、人事評価制度の改定、任期付職員就業規則の策定、就業規則・給与規程の一部改定など規程の見直し若しくは新たに整備するなどの対応を行った。

③コンプライアンスの周知徹底

係長級以下の全職員を対象に動物園の実務に即したコンプライアンス研修を実施するとともに、管理者層に向けては大阪市の管理職向けのコンプライアンス研修を参考に法人独自の研修を実施した。

④個人情報等の保護

各業務において個人情報を扱う事務の棚卸を行い、漏洩リスクのあるポイントを明確にし、各種事務における作業上の重要管理ポイントの策定・改廃を行った。また、重要管理ポイントが順守されているかどうか、内部監査の定期監査において、個人情報取扱事務を対象として監査を実施した。監査の結果、各業務において個人情報について適切に管理されていることを確認した。

⑤内部監査及び監事監査の適切な実施

監事監査、内部監査ともに監査計画を策定し、計画通りに実施した。監査で指摘された事項について、即時改善可能なものについては対応した。

⑥ネットワークセキュリティの強化

係長級以下全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した。また、情報セキュリティ対策基準を改訂し、10月よりセキュリティワイヤーによる庁内PCの盗難防止措置を講じた。

(3) 来園者の安全確保

①ハード面

令和4年度は、設計若しくは工事を実施する全ての案件において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮し、第1期獣舎整備事業のプロポーザルにおいて、仕様書への明記とともに安全対策に関する技術提案を評価項目とした。その結果「飼育動物」「来園者」「職員」全てに配慮した、優しく安全な施工の提案があり、プロポーザル評価委員会においても高い評価を得た。

②ソフト面

令和3年度に引き続き、受託事業者への安全意識の徹底に加え、天王寺消防署の協力のもと職員と合同での災害・猛獣脱出訓練及び講習を実施した。また、大阪府の要請内容に応じ法人と委託先事業者が協力のうえ、新型コロナウイルスの感染状況に応じた適切な対策を講じた。

(4) 職員の安全衛生管理

令和3年度に引き続き、安全衛生管理体制の確立と職員の健康保持のための取り組みを進めた。他園にて発生した動物との接触事故を受けて、自園での検討事項調査、他園の安全管理方法の聴き取り及び共有を行ったほか、毎月安全衛生委員会を開催し安全衛生管理を進めるとともに、健康診断、特殊健康診断、ストレスチェックも実施した。

(5) 環境に配慮した取り組みの推進

大阪・関西万博「Team Expo」の共創事業の一環として各種イベントを共同で多数開催した。また、園内で実施可能なSDGsの取り組みを行うべく、園内事業者とSDGsに関する覚書を締結し、園内においてペットボトルのキャップ回収を開始した。

(6) 情報公開の推進

業務に関する年報（Annual Report）をホームページ上で公表するとともに、製本したものを近隣図書館に配架したほか、寄附収受を受けた企業等にも配付し情報公開に積極的に取り組んだ。

(7) BCP（事業継続計画）の策定

令和3年度策定したBCPの内容を見直すとともに、BCP検討会議を実施し非常用発電機について優先順位を検討した結果、調理場と動物病院を最優先することとし、令和5年度購入に向けて予算計上を行った。また、職員の安否確認システムを構築し、運用を開始するとともに、職員の参集予測をもとにタイムラインを作成し、災害時の応急体制を検討した。

<別添>

財務諸表について

1 財務諸表の要約

(ア) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	5,222	固定負債	1,522
建物・構築物	4,803	資産見返負債	1,216
機械装置・工具器具備品等	153	その他の固定負債	307
減価償却累計額	△706	流動負債	1,081
建設仮勘定	677	寄附金債務	28
無形固定資産	0	未払金	899
投資その他資産	296	その他流動負債	154
流動資産	1,226	負債合計	2,603
現金・預金	552	純資産の部	
未収金	616	地方公共団体出資金	4,332
その他流動資産	58	資本剰余金	△623
		利益剰余金	135
		純資産合計	3,845
資産合計	6,448	負債純資産合計	6,448

※百万円未満を四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が合わないことがあります。

② 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	1,933
II その他行政コスト	275
減価償却相当額	275
除売却差額相当額	0
III 行政コスト	2,209

※百万円未満を四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が合わないことがあります。

③ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	1,564
業務費	1,359
人件費	549
水道光熱費	259
業務委託料	330
飼料費	92
その他業務費用	129
一般管理費	205
人件費	116
その他一般管理費	89
経常収益	1,622
運営費交付金収益	910
入園料収入	401
寄付金収益	84
ファンクラブ、広告料収入	12
その他雑益、使用料収益	83
資産見返戻入	53
その他	80
臨時損失	369
臨時利益	361
当期総利益	49

※百万円未満を四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が合わないことがあります。

④ 純資産変動計算書

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,052	△346	86	3,792
当期変動額	280	△277	49	52
当期末残高	4,332	△623	135	3,845

※百万円未満を四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が合わないことがあります。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	212
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△114
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	0
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	99
V 資金期首残高 (E)	454
VI 資金期末残高 (F=D+E)	552

※百万円未満を四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が合わないことがあります。

(イ)財務諸表の科目説明

① 貸借対照表

(資産)

建	物	:	建物
構	築	物	構築物
機	械	装	置
工	具	器	具
備	品	等	工具器具備品、車両運搬具
建	設	仮	勘
定		:	固定資産で通常の業務活動の用に供することを前提として、建設又は製作途中における当該建設又は製作のために支出した金額及び充当した材料
減	価	償	却
累	計	額	:
無	形	固	定
資	産	:	電話加入権
そ	の	他	固
定	資	産	:
現	金	及	び
預	金	:	現金、預金
未	収	金	:
入	園	料	収
入	未	収	金、その他未収金
そ	の	他	流
動	資	産	:
棚	卸	資	産、前払費用、立替金

(負債)

資 産 見 返 負 債	:	運営費交付金、補助金、寄附金、譲渡を財源として取得した固定資産残高の見合いで計上される負債
長 期 寄 附 金 債 務	:	寄附金債務のうち、一年以内に使用されないと認められるもの
寄 附 金 債 務	:	寄附金のうち使途が特定されている寄附金
未 払 金	:	期末における未払金
そ の 他 流 動 負 債	:	未払消費税等、預り金など

(純資産)

地方公共団体出資金	:	大阪市からの出資金であり法人の財産的基礎を構成するもの
資本金剰余金	:	資本金及び利益剰余金以外の純資産であって、贈与資本及び評価替え資本が含まれる
利益剰余金	:	法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における費用相当額
その他行政コスト	:	行政コストに含まれるものであって、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎が減少する取引に相当するものであるが、地方独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないもの

③ 損益計算書

(経常費用)

業	務	費	:	動物園の運営に係る経費
人	件	費	:	給与、賞与、法定福利費等動物飼育や園運営に従事する職員に要する経費
水	道	光	熱	費
業	務	委	託	費
飼	料	費	:	飼育動物の飼料に要した費用
そ	の	他	業	務
減	価	償	却	費
一	般	管	理	費
人	件	費	:	給与、賞与、法定福利費等管理部門に従事する職員に要する経費
そ	の	他	一	般
管	理	費	:	管理運営に要した経費（人件費を除く）

(経常収益)

運 営 費 交 付 金 収 益	:	大阪市から交付を受けた運営費交付金
入 園 料 収 入	:	動物園入園料収入
寄 附 金 収 益	:	寄附金のうち使途が特定されていない寄附金
ファンクラブ収入、	:	動物園ファンクラブ会費、広告料収入
広 告 料 収 入		
そ の 他 雑 益	:	使用料収益、雑益
資 産 見 返 戻 入	:	運営費交付金、補助金、寄附金、譲渡を財源として取得した固定資産の減価償却費の見合いで計上される収益
臨 時 損 失	:	固定資産除売却損、減損損失、過年度損益修正額
臨 時 利 益	:	固定資産売却益、過年度損益修正額

④ 純資産変動計算書

資本金、資本剰余金、利益剰余金：①貸借対照表と同様

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業	務	活	動	に	よ	る	キャッ	:	入園料等サービスの提供等による収入、飼料商品、またはサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フロー
シ	ュ	・	フ	ロ	ー				
投	資	活	動	に	よ	る	キャッ	:	通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フロー
シ	ュ	・	フ	ロ	ー				
財	務	活	動	に	よ	る	キャッ	:	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フロー
シ	ュ	・	フ	ロ	ー				

2 財務情報

(ア)財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期純利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析

(内容)

(経常費用)

令和4年度の経常費用は1,564百万円となりました。主な費用は役職員の人件費、動物飼料、清掃や警備等の業務委託費、水道光熱費です。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は1,622百万円となりました。経常収益は、運営費交付金収益が大半を占めており、次に入園料収入が多くなっています。

(当期純利益)

令和4年度の当期総利益は49百万円となりました。

(資産)

大阪市から建物の現物出資を受けました。これらは、資産の部の固定資産となり、純資産の部の資本金としています。

なお、現物出資された固定資産など特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)にかかる減価償却相当額は損益計算上の費用には計上せず、資本剰余金を減額しています。

(負債)

令和4年度末時点の負債合計は2,603百万円となりました。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは212百万円の収入となりました。これは運営費支出838百万円、人件費支出665百万円、入園料収入406百万円、運営費交付金収入1,176百万円、寄付金収入32百万円、その他収入83百万円、預り金等受払18百万円となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは114百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が139百万円となったことが主な要因です。

(イ)重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した施設等及び当年度において継続中の施設等の新設・拡充

箇所	契約額(千円)
天王寺動物園第1期リニューアル整備事業設計施工業務	4,802,242
天王寺動物園第1期リニューアル整備事業工事監理 その他業務委託	292,450

② 当事業年度中に処分した施設等

カモシカ舎②、旧ラクダ舎、シルエット案内板ホッキョクグマステンレス製、花と憩いの広場休憩所(1)、花と憩いの広場休憩所(2)、雑割石材(B-1)、硬質塩化ビニル管(A)、PC桷450×450×700、コンクリート縁石(D)(F)、案内板H3120片矢羽2枚 両矢羽2枚、レンガ積

(ウ) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,224	1,176	▲48	
施設整備費補助金	562	557	▲5	
自己収入	489	592	103	
事業収入	327	401	74	(注1)
その他収入	162	191	29	(注2)
計	2,275	2,325	50	
支出				
業務費	1,500	1,473	▲27	
業務経費	936	902	▲34	
人件費	564	571	7	
一般管理費	213	250	37	(注3)
施設整備費	562	557	▲5	
計	2,275	2,280	5	

※百万円未満を四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が合わないことがあります。

(注1) 入園者数の増によるものです。

(注2) クラウドファンディング実施による寄附金収入の増等によるものです。

(注3) 消費税の増等によるものです。

(エ) 業務経費等の削減

1. 規程に基づき可能な限り競争入札を実施するとともに、契約期間を長期化することによって金額の低減に努めました。
2. 電気の共同調達により、コストダウンを図りました。
3. Amazonほしい物リストの活用で備品経費の節減を図りました。

3 事業の説明（財源の内訳）

当法人の経常収益は1,622百万円で、その内訳は運営費交付金収益910百万円、（収益の56.1%）入園料収入401百万円（24.7%）、寄付金収益84百万円（5.1%）などとなっております。